

新規事業採択時評価結果（平成19年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：木村 昌司

事業の概要

事業名	一般国道19号 桜沢改良 <small>さくらざわかいりょう</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：長野県塩尻市大字費川 至：長野県塩尻市大字宗賀	延長	2.1km		
事業概要	<p>一般国道19号は、中部経済圏と関東信州経済圏を結ぶ主要幹線道路であり、また当該区間は広域道路、第1次緊急輸送道路としても位置づけられている重要な道路である。</p> <p>しかし本区間は、災害発生ポテンシャルが高いにもかかわらず並行道路が全く無いため、災害等により通行止めが生じると大きな迂回をする必要がある。加えて、規制速度50km/hの幾何構造を満足していない区間や事故危険箇所、自動車交通による沿道への騒音・振動の影響など交通環境面の問題も抱えている。</p> <p>そこで、桜沢改良事業によりこれらの問題を解決することを本事業の目的とする。</p>				
事業の目的、必要性	<p>■安全性の確保：交通事故の軽減</p> <p>■緊急輸送道路の確保：代替路線の整備</p> <p>■沿道環境改善：騒音レベル、大気環境の改善</p> <p>■防災対策：要対策箇所の抜本的対策が可能</p>				
全体事業費	60億円	計画交通量	17,000台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見

- ・H15、16年には日義村議会をはじめ沿線町村議会議長で構成される「長野県木曾郡町村議会議長会」より飯田国道事務所長、中部地方整備局長へ「木曾地区道路の整備促進」の要望。
- ・H17年3月に塩尻市長、楢川村長より飯田国道事務所長へ「一般国道19号のバイパス整備促進に関する提言」。
- ・平成17年度に「一般国道19号桜沢地区等防災対策懇談会」を設立。防災対策、事故対策面から桜沢地区の対策優先を確認。平成17年12月に第1回、平成18年6月に第2回懇談会を開催。第2回では19号の西側ルートを確認。

事業採択の前提条件

- ・費用対便益：便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.5	総費用 59億円 （事業費：51億円 維持管理費：8億円）	総便益 92億円 （走行時間短縮便益：92億円 走行費用減少便益：0.15億円 交通事故減少便益：0億円）	基準年 平成18年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.5 (交通量 -10%)	B/C=1.7 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.7 (事業費 -10%)	B/C=1.4 (事業費 +10%)		
	事業期間変動	B/C=1.6 (事業期間 -2年)	B/C=1.5 (事業期間 +2年)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	注目すべき影響はない。		
		事故対策	◎	■事故低減に期待 桜沢改良により道路構造不良区間が解消され、死亡事故などの重大事故が軽減できる。		
		歩行空間	○	■歩きやすさの向上 桜沢改良により中山道である現道の交通環境が改善され、歩きやすい空間が確保される。		
	社会全体への影響	住民生活	—			
		地域経済	○	■通行止めに伴う地域経済損失の軽減 桜沢改良により通行止め時間が低減し、それに伴う地域の経済損失を軽減する。		
		災害	◎	■リダンダンシーの確保 桜沢改良により国道19号の機能が強化され、現道が迂回路として確保できる。		
環境		◎	■沿道環境の向上 桜沢改良により現道の交通騒音・振動が低減し、沿道環境が向上する。			
	地域社会	○	■過疎対策の役割 旧楢川村は過疎地域であり、塩尻市過疎地域自立促進計画が策定されている。過疎対策の一つとして位置づけられている。			
事業実施環境	○	一般国道19号桜沢地区等防災対策懇談会を設立し、桜沢地区のBルートについて合意している。				

採択の理由

- ・費用対便益が1.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
- ・名古屋市ー長野市間を結ぶ主要幹線道路として、走行性、安全性、確実性を確保するためにも不可欠な整備である。
- ・各事業評価結果をみても評価は概ね良好なものとなっており、特に防災面、事故対策面においては大きな効果を発現すると判断ができる。
- ・関係自治体からの早期着手要望もみられ、事業推進に向けた障害は少ないと考えられる。
- ・以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。